

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年5月23日(2019.5.23)

【公開番号】特開2017-191449(P2017-191449A)

【公開日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-040

【出願番号】特願2016-80418(P2016-80418)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 520D

G 06 F 13/00 625

G 06 F 12/00 537A

G 06 F 12/00 545F

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月10日(2019.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

クライアント装置と、第1のサーバー装置とを含むシステムであって、

前記クライアント装置は、

メールの宛先メールアドレスと前記メールの添付対象として選択された第1のファイルに関する情報を含むメール情報を、前記第1のサーバー装置に送信する第1の送信手段と、

前記第1のサーバー装置からファイルの格納先候補を受信する第1の受信手段と、

前記受信された格納先候補を表示する表示手段と、

前記表示された格納先候補の中からユーザーにより選択された格納先候補に対応する格納先に、前記第1のファイルを格納する格納手段と、

前記格納された前記第1のファイルへのリンクを含むメールを前記宛先メールアドレス宛てに送信する第2の送信手段と、

を有し、

前記第1のサーバー装置は、

前記クライアント装置より前記メール情報を受信する第2の受信手段と、

前記受信したメール情報に基づいて、前記宛先メールアドレスに対応するユーザー全員がアクセス可能であり、且つ、前記第1のファイルに関連する第2のファイルが格納されている格納先を、前記第1のファイルの格納先候補として決定する決定手段と、

前記決定された前記第1のファイルの格納先候補を前記クライアント装置に送信する第3の送信手段と、

を有することを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記メール情報は、前記メールの宛先メールアドレスと、前記第1のファイルに関する情報を含み、

前記決定手段は、前記メール情報に基づいて、前記宛先メールアドレスに対応するユー

ザー全員がアクセス可能であり、且つ、前記第1のファイルと前記メール本文とに関連する前記第2のファイルが格納されている格納先を、前記第1のファイルの格納先候補として決定することを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項3】

前記クライアント装置は、
前記第1のファイルが、前記クライアント装置内に存在するか第2のサーバー装置内に存在するかを判定する判定手段を更に有し、

前記第1のファイルが前記クライアント装置内に存在すると前記判定手段で判定した場合に、前記第1の送信手段は、前記メール情報を前記第1のサーバー装置に送信することを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項4】

前記クライアント装置は、
前記第1のファイルが前記第2のサーバー装置内に存在すると前記判定手段で判定した場合、前記宛先メールアドレスと前記ファイルが現在存在する前記第2のサーバー装置内の場所情報を、前記第1のサーバー装置に送信する第4の送信手段と、

前記第1のサーバー装置より、前記宛先メールアドレスに対応するユーザーが前記第2のサーバー装置内の場所情報で示される場所にアクセス可能か否かの判定結果を受信する第3の受信手段と、

を更に有し、

前記第3の受信手段で受信された判定結果が、前記宛先のメールアドレスに対応するユーザーが前記第2のサーバー装置内の場所情報で示される場所にアクセス可能であることを示していた場合、前記第2の送信手段は、前記第2のサーバー装置内の場所情報で示される場所に存在する前記第1のファイルへのリンクを含む、前記メールを前記宛先メールアドレス宛てに送信することを特徴とする請求項3記載のシステム。

【請求項5】

前記クライアント装置は、
前記宛先メールアドレスに対応するユーザー全員がアクセス可能であり、且つ、前記第1のファイルに関連する第2のファイルが格納されている格納先が無かった場合、前記宛先メールアドレスに対応するユーザー全員がアクセス可能な格納場所を新たに作成するか否かをユーザーに問い合わせる第1の問い合わせ手段と、

前記問い合わせの結果、格納場所を新たに作成することが選択された場合、前記宛先メールアドレスに対応するユーザー全員がアクセス可能な格納場所を新たに作成する作成手段と、

を更に有し、

前記格納手段は、前記作成手段により新たに作成された格納場所に、前記ファイルを格納し、

前記第2の送信手段は、前記新たに作成された格納場所に格納されたファイルへのリンクを含むメールを、前記宛先メールアドレス宛てに送信することを特徴とする請求項1記載のシステム。

【請求項6】

前記クライアント装置は、
前記第1の問い合わせ手段による問い合わせの結果、格納場所を新たに作成しない旨が選択された場合、前記第1のファイルをメールに添付するか否かをユーザーに問い合わせる第2の問い合わせ手段を更に有し、

前記第2の送信手段は、前記第2の問い合わせ手段による問い合わせの結果、前記第1のファイルをメールに添付する旨が選択された場合、前記第1のファイルを添付したメールを前記宛先メールアドレス宛てに送信することを特徴とする請求項5記載のシステム。

【請求項7】

メールの宛先メールアドレスと、添付対象として選択された第1のファイルに関する情報を含むメール情報を、サーバー装置に送信する第1の送信手段と、

前記宛先メールアドレスに対応するユーザー全員がアクセス可能であり、且つ、前記第1のファイルに関連する第2のファイルが格納されている格納先を、前記第1のファイルの格納先候補として、前記サーバー装置から受信する第1の受信手段と、

前記受信された格納先候補を表示する表示手段と、

前記表示された格納先候補の中からユーザーにより選択された格納先候補に対応する格納先に、前記第1のファイルを格納する格納手段と、

前記格納された前記第1のファイルへのリンクを含むメールを、前記宛先メールアドレス宛てに送信する第2の送信手段と、
を有することを特徴とするクライアント装置。

【請求項8】

前記メール情報は、前記メールの宛先メールアドレスと、前記第1のファイルに関する情報と、前記メールの本文とを含み、

前記格納先候補は、前記宛先メールアドレスに対応するユーザー全員がアクセス可能であり、且つ、前記第1のファイルと前記メール本文とに関連する前記第2のファイルが格納されている格納先であることを特徴とする請求項7記載のクライアント装置。

【請求項9】

クライアント装置より、メールの宛先メールアドレスと添付対象として選択された第1のファイルに関する情報を含むメール情報を受信する受信手段と、

前記受信したメール情報に基づいて、前記宛先メールアドレスに対応するユーザー全員がアクセス可能であり、且つ、前記第1のファイルに関連する第2のファイルが格納されている格納先を、前記第1のファイルの格納先候補として決定する決定手段と、

前記決定された前記第1のファイルの格納先候補を前記クライアント装置に送信する第3の送信手段と、
を有することを特徴とするサーバー装置。

【請求項10】

前記メール情報は、前記メールの宛先のメールアドレスと、前記第1のファイルに関する情報と、前記メールの本文とを含み、

前記格納先候補は、記宛先メールアドレスに対応するユーザー全員がアクセス可能であり、且つ、前記第1のファイルと前記メール本文とに関連する前記第2のファイルが格納されている格納先であることを特徴とする請求項9記載のサーバー装置。

【請求項11】

クライアント装置が実行する情報処理方法であって、

メールの宛先メールアドレスと、添付対象として選択された第1のファイルに関する情報を含むメール情報を、サーバー装置に送信する第1の送信ステップと、

前記宛先メールアドレスに対応するユーザー全員がアクセス可能であり、且つ、前記第1のファイルに関連する第2のファイルが格納されている格納先を、前記第1のファイルの格納先候補として、前記サーバー装置から受信する第1の受信ステップと、

前記受信された格納先候補を表示する表示ステップと、

前記表示された格納先候補の中からユーザーにより選択された格納先候補に対応する格納先に、前記第1のファイルを格納する格納ステップと、

前記格納された前記第1のファイルへのリンクを含むメールを、前記メールアドレス宛てに送信する第2の送信手段と、
を有することを特徴とする、クライアント装置が実行する情報処理方法。

【請求項12】

サーバー装置が実行する情報処理方法であって、

クライアント装置より、メールの宛先メールアドレスと添付対象として選択された第1のファイルに関する情報を含むメール情報を受信する受信ステップと、

前記受信したメール情報に基づいて、前記宛先メールアドレスに対応するユーザー全員がアクセス可能であり、且つ、前記第1のファイルに関連する第2のファイルが格納されている格納先を、前記第1のファイルの格納先候補として決定する決定ステップと、

前記決定された前記第1のファイルの格納先候補を前記クライアント装置に送信する第3の送信ステップと、
を有することを特徴とする、サーバー装置が実行する情報処理方法。

【請求項13】

請求項7または8に記載のクライアント装置の各手段として、コンピュータを機能させるためのプログラム。

【請求項14】

請求項9または10に記載のサーバー装置の各手段として、コンピュータを機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、クライアント装置と、第1のサーバー装置とを含むシステムであって、前記クライアント装置は、メールの宛先メールアドレスと前記メールの添付対象として選択された第1のファイルに関する情報を含むメール情報を、前記第1のサーバー装置に送信する第1の送信手段と、前記第1のサーバー装置からファイルの格納先候補を受信する第1の受信手段と、前記受信された格納先候補を表示する表示手段と、前記表示された格納先候補の中からユーザーにより選択された格納先候補に対応する格納先に、前記第1のファイルを格納する格納手段と、前記格納された前記第1のファイルへのリンクを含むメールを前記宛先メールアドレス宛てに送信する第2の送信手段と、を有し、前記第1のサーバー装置は、前記クライアント装置より前記メール情報を受信する第2の受信手段と、前記受信したメール情報に基づいて、前記宛先メールアドレスに対応するユーザー全員がアクセス可能であり、且つ、前記第1のファイルに関連する第2のファイルが格納されている格納先を、前記第1のファイルの格納先候補として決定する決定手段と、前記決定された前記第1のファイルの格納先候補を前記クライアント装置に送信する第3の送信手段と、を有する。